

公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会
令和3年度 医学教育事業助成 募集要項

1. 目的

耳鼻咽喉科及びその関連分野の学会・医育機関が取組む医学教育事業を助成する。この助成により若手医師および医療関係者にとって最新の医学・医療知識・技術等の修得を図り、これにより当該分野の医学の進歩と医療の質の向上をもたらすことを目的とする。

2. 対象とする教育事業

- 1.耳鼻咽喉科及び関連分野の若手医師を指導するハンズオンセミナーの開催支援
- 2.耳鼻咽喉科及び関連分野の国際学術交流及び国際学術セミナー等の開催支援
- 3.耳鼻咽喉科及び関連分野の感染症に関する国内あるいは国際セミナーの開催支援

3. 助成の内容

- 1.助成金額： 1事業あたり100万円～200万円（年額）年総額500万円
- 2.助成期間： 1事業 1年間

申請書を審査し当財団選考委員会において教育事業の規模及び実施内容、効果を勘案して決定する。

4. 応募資格

- 1.耳鼻咽喉科及び関連分野の団体
- 2.耳鼻咽喉科及び関連分野の学会

5. 応募方法

- 1.助成事業の告知を当財団ホームページ上に掲載する。
- 2.事業名、プログラム名の目的、概略及び実施内容、期待される効果等を記入する
助成金申請書等を提出する。 ①助成金申請書 ②収支予算書
- 3.申請者の所属する団体の概要が分かる資料を提出する。

6. 選考方法

- 1.申請締切日までに受領した申請書及びその他の提出資料を当財団選考委員会において審議を行い、結果を理事会へ上程し、理事会において最終決定を行う。
- 2.連絡の行き違いを防ぐため、申請書の提出はメールでは行わず、郵送での提出のみとする。

7. 審査結果の通知

- 1.審査結果の通知を郵送するとともに、ホームページ上に結果を掲載する。
- 2.応募締切日以降、採択通知までに原則60日以内に申請者へ連絡をする。

8. 報告の義務

- 1.採択された事業を実施する場合、学会・医育機関のプログラムや抄録集等はその旨を記載すること。
- 2.事業の終了後、速やかに得られた成果や今後の予定を含む結果概略を記載した実施報告書を提出する。助成金の収支報告についても添付する。
- 3.採択された事業が何らかの原因で実施されなかった場合は、助成金を全額返却すること。